

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

ワークウィーズ株式会社(以下「甲」という)とワークウィーズ株式会社 派遣従業員(以下「乙」という)は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

(対象となる派遣労働者の範囲)

第1条 本協定は、

石川県の派遣先で

- ① 1391 飲食物調理従業者 ②1403 飲食物給仕従事者 ③1493 金属工作機械作業従業者 ④1494 金属プレス従業者
⑤ 1498 金属溶接・溶断従事者 ⑥1499 その他の製品製造・加工処理従事者 ⑦1561 製品検査従業者(金属製品)
⑧ 1739 他に分類されない運搬・清掃・包装専従事者

富山県の派遣先で

- ① 1403 飲食物給仕従事者、 ②1493 金属工作機械作業従事者 ③1498 金属溶接・溶断従事者
④ 1499 その他の製品製造・加工処理従事者 ⑤1561 製品検査従業者(金属製品)

の業務に従事する派遣従業員(以下「対象従業員」という)に適用する。

2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3 甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

(賃金の構成)

第2条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

(賃金の決定方法)

第3条 対象従業員の基本給及び賞与の比較対象となる「同種の業務に従事する一般労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1のとおりとする。

- (一) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和5年8月29日付職発0829第1号「令和6年度の『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」(以下「通達」という)に定める「令和6年賃金構造基本統計調査」(厚生労働省)の「1391 飲食物調理従業者、1403 飲食物給仕従事者、1493 金属工作機械作業従業者、1494 金属プレス従業者、1498 金属溶接・溶断従事者、1499 その他の製品製造・加工処理従事者、1561 製品検査従業者(金属製品)、1739 他に分類されない運搬・清掃・包装専従事者」とする。
- (二) 地域調整については、就業地が石川県・富山県の派遣先事業所所在地で派遣就業を行うことから、「地域指数」の石川、富山の指数を用いるものとする。
- (三) 通勤手当については、基本給及び賞与とは分離し実費支給とし、第6条のとおりとする。

第4条 対象従業員の基本給及び賞与は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

- (1) 別表1の同種の業務に従事する一般の同労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること
(2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
Aランク:2年 Bランク:1年 Cランク:0年

2 甲は、第8条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額の1~3%の範囲で能力手当を支払うこととする。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、就業規則46条に準じて、法律の定めに従って支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。

第7条 対象従業員に対して、別表2の一般基本給・賞与等の額の5%の額を前払い退職金相当額として基本給に含めて支給している。

(賃金の決定に当たっての評価)

第8条 ①昇給の決定は、毎年4月に行う勤務評価を活用する。 ②賞与の決定は半年ごとの勤務評価を活用する。

昇給の決定ならび賞与の決定方法は、就業規則第53条(昇給)・第54条(賞与)に定める方法を準用し、その評価結果に基づき、別表2の備考1のとおり、昇給および賞与額を決定する。

(賃金以外の待遇)

第9条 教育訓練(次条に定めるものを除く)福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とする。

(教育訓練)

第10条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「ワークウィーズ株式会社教育訓練実施計画」に従って、着実に実施する。

(その他)

第11条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第12条 本協定の有効期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間とする。

令和7年7月1日

甲 代表取締役 瀬戸 栄治

乙 従業員代表
営業部 営業課 坂本 伊士郎

【別表1】石川

最低賃金 石川 984

№	統計	業種	地域指数(石川)	基準値及び基準値に能力・経験調整を乗じた値						
				0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
①	1391	飲食調理従業者	賃金統計職種別平均賃金	1,065	1,235	1,324	1,353	1,416	1,591	1,910
		地域指数(石川)	97.0	1,034	1,198	1,285	1,313	1,374	1,544	1,853
		退職金(5%)上乗せ後		1,086	1,258	1,350	1,379	1,443	1,622	1,946
②	1403	飲食物給仕従業者	賃金統計職種別平均賃金	1,060	1,230	1,318	1,346	1,410	1,584	1,901
		地域指数(石川)	97.0	1,029	1,194	1,279	1,306	1,368	1,537	1,844
		退職金(5%)上乗せ後		1,081	1,254	1,343	1,372	1,437	1,614	1,937
③	1493	金属工作機械作業従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,109	1,286	1,378	1,408	1,475	1,657	1,998
		地域指数(石川)	97.0	1,076	1,248	1,337	1,366	1,431	1,608	1,939
		退職金(5%)上乗せ後		1,130	1,311	1,404	1,435	1,503	1,689	2,036
④	1494	金属プレス従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,047	1,215	1,301	1,330	1,393	1,564	1,877
		地域指数(石川)	97.0	1,016	1,179	1,262	1,291	1,352	1,518	1,821
		退職金(5%)上乗せ後		1,067	1,238	1,326	1,356	1,420	1,594	1,913
⑤	1498	金属溶接・溶断従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,127	1,307	1,401	1,431	1,499	1,684	2,021
		地域指数(石川)	97.0	1,094	1,268	1,359	1,389	1,455	1,634	1,961
		退職金(5%)上乗せ後		1,149	1,332	1,427	1,459	1,528	1,716	2,060
⑥	1499	その他の製品製造・加工処理従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,098	1,274	1,366	1,394	1,460	1,640	1,969
		地域指数(石川)	97.0	1,066	1,236	1,325	1,353	1,417	1,591	1,910
		退職金(5%)上乗せ後		1,120	1,298	1,392	1,421	1,488	1,671	2,006
⑦	1561	製品検査従業者(金属製品)	賃金統計職種別平均賃金	1,119	1,298	1,391	1,421	1,488	1,672	2,006
		地域指数(石川)	97.0	1,086	1,260	1,350	1,379	1,444	1,622	1,946
		退職金(5%)上乗せ後		1,141	1,323	1,418	1,448	1,517	1,704	2,044
⑧	1739	他に分類されない運搬・清掃・包装専従従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,047	1,215	1,301	1,330	1,393	1,564	1,877
		地域指数(石川)	97.0	1,016	1,179	1,262	1,291	1,352	1,518	1,821
		退職金(5%)上乗せ後		1,067	1,238	1,326	1,356	1,420	1,594	1,913

【別表2】石川

No	統計	業種	地域指数(石川)	基準値及び基準値に能力・経験調整を乗じた値						
				0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
①	1391	飲食調理従業者	賃金統計職種別平均賃金	1,065	1,235	1,324	1,353	1,416	1,591	1,910
		地域指数(石川)	97.0	1,034	1,198	1,285	1,313	1,374	1,544	1,853
		退職金(5%)上乗せ後		1,086	1,258	1,350	1,379	1,443	1,622	1,946
②	1403	飲食物給仕従業者	賃金統計職種別平均賃金	1,060	1,230	1,318	1,346	1,410	1,584	1,901
		地域指数(石川)	97.0	1,029	1,194	1,279	1,306	1,368	1,537	1,844
		退職金(5%)上乗せ後		1,081	1,254	1,343	1,372	1,437	1,614	1,937
③	1493	金属工作機械作業従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,109	1,286	1,378	1,408	1,475	1,657	1,998
		地域指数(石川)	97.0	1,076	1,248	1,337	1,366	1,431	1,608	1,939
		退職金(5%)上乗せ後		1,130	1,311	1,404	1,435	1,503	1,689	2,036
④	1494	金属プレス従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,047	1,215	1,301	1,330	1,393	1,564	1,877
		地域指数(石川)	97.0	1,016	1,179	1,262	1,291	1,352	1,518	1,821
		退職金(5%)上乗せ後		1,067	1,238	1,326	1,356	1,420	1,594	1,913
⑤	1498	金属溶接・溶断従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,127	1,307	1,401	1,431	1,499	1,684	2,021
		地域指数(石川)	97.0	1,094	1,268	1,359	1,389	1,455	1,634	1,961
		退職金(5%)上乗せ後		1,149	1,332	1,427	1,459	1,528	1,716	2,060
⑥	1499	その他の製品製造・加工処理従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,098	1,274	1,366	1,394	1,460	1,640	1,969
		地域指数(石川)	97.0	1,066	1,236	1,325	1,353	1,417	1,591	1,910
		退職金(5%)上乗せ後		1,120	1,298	1,392	1,421	1,488	1,671	2,006
⑦	1561	製品検査従業者(金属製品)	賃金統計職種別平均賃金	1,119	1,298	1,391	1,421	1,488	1,672	2,006
		地域指数(石川)	97.0	1,086	1,260	1,350	1,379	1,444	1,622	1,946
		退職金(5%)上乗せ後		1,141	1,323	1,418	1,448	1,517	1,704	2,044
⑧	1739	他に分類されない運搬・清掃・包装専従従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,047	1,215	1,301	1,330	1,393	1,564	1,877
		地域指数(石川)	97.0	1,016	1,179	1,262	1,291	1,352	1,518	1,821
		退職金(5%)上乗せ後		1,067	1,238	1,326	1,356	1,420	1,594	1,913

(備考)

- 賞与については、半期ごとの勤務評価の結果により、A評価(標準より優秀)であれば基本給額の20%相当、B評価(標準)であれば基本給額の15%相当、C評価(標準より物足りない)であれば基本給額の10%相当を支給する。
- 未だ勤務評価を実施していない対象従業員については、C評価(標準より物足りない)とみなして支給する。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、月給を月の所定労働時間で所定労働時間で除して時給換算した額より比較するものとする。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与の額は標準的な評価であるB評価の場合の額により比較するものとする。

【別表1】富山

最低賃金 富山 998

【別表2】富山

No.	統計	業種	地域指数(富山)	基準値及び基準値に能力・経験調整を乗じた値						
				0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
①	1403	飲食物・給仕従業者	賃金統計職種別平均賃金	1,060	1,230	1,318	1,346	1,410	1,584	1,901
		地域指数(富山)	96.8	1,027	1,191	1,276	1,303	1,365	1,534	1,841
		退職金(5%)上乗せ後		1,079	1,251	1,340	1,369	1,434	1,611	1,934
②	1493	金属工作機械作業従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,109	1,286	1,378	1,408	1,475	1,657	1,988
		地域指数(富山)	96.8	1,074	1,245	1,334	1,363	1,428	1,604	1,925
		退職金(5%)上乗せ後		1,128	1,308	1,401	1,432	1,500	1,685	2,022
③	1498	金属溶接・溶断従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,127	1,307	1,401	1,431	1,499	1,684	2,021
		地域指数(富山)	96.8	1,091	1,266	1,357	1,386	1,452	1,631	1,957
		退職金(5%)上乗せ後		1,146	1,330	1,425	1,456	1,525	1,713	2,055
④	1499	その他の製品製造・加工処理従事者	賃金統計職種別平均賃金	1,098	1,274	1,365	1,394	1,406	1,640	1,969
		地域指数(富山)	96.8	1,063	1,234	1,322	1,350	1,362	1,588	1,906
		退職金(5%)上乗せ後		1,117	1,296	1,389	1,418	1,431	1,668	2,002
⑤	1561	製品検査従事者(金属製品)	賃金統計職種別平均賃金	1,119	1,298	1,391	1,421	1,488	1,672	2,006
		地域指数(富山)	96.8	1,084	1,257	1,347	1,376	1,441	1,619	1,942
		退職金(5%)上乗せ後		1,139	1,320	1,415	1,445	1,514	1,700	2,040

①	1403	等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計	労働者の平均的な賃金の額	能力・経験
≧	≧	Aランク	標準より優秀	1,150	230	1,380	1,340	2年
		Bランク	標準	1,100	165	1,265	1,251	1年
		Cランク	標準より物足りない	1,000	100	1,100	1,079	0年
②	1493	等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計	労働者の平均的な賃金の額	能力・経験
≧	≧	Aランク	標準より優秀	1,250	250	1,500	1,401	2年
		Bランク	標準	1,200	180	1,380	1,308	1年
		Cランク	標準より物足りない	1,100	110	1,210	1,128	0年
③	1498	等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計	労働者の平均的な賃金の額	能力・経験
≧	≧	Aランク	標準より優秀	1,250	250	1,500	1,425	2年
		Bランク	標準	1,200	180	1,380	1,330	1年
		Cランク	標準より物足りない	1,100	110	1,210	1,146	0年
④	1499	等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計	労働者の平均的な賃金の額	能力・経験
≧	≧	Aランク	標準より優秀	1,200	240	1,440	1,389	2年
		Bランク	標準	1,150	173	1,323	1,296	1年
		Cランク	標準より物足りない	1,050	105	1,155	1,117	0年
⑤	1561	等級	職務の内容	基本給額	賞与額	合計	労働者の平均的な賃金の額	能力・経験
≧	≧	Aランク	標準より優秀	1,200	240	1,440	1,415	2年
		Bランク	標準	1,150	173	1,323	1,320	1年
		Cランク	標準より物足りない	1,050	105	1,155	1,139	0年

(備考)

- 賞与については、半期ごとの勤務評価の結果により、A評価(標準より優秀)であれば基本給額の20%相当、B評価(標準)であれば基本給額の15%相当、C評価(標準より物足りない)であれば基本給額の10%相当を支給する。
- 未だ勤務評価を実施していない対象従業員については、C評価(標準より物足りない)とみなして支給する。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、月給を月の所定労働時間で除して時給換算した額より比較するものとする。
- 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と比較するに当たっては、賞与の額は標準的な評価であるB評価の場合の額より比較するものとする。